

平成19年度 事業計画

1. 基本的な取組方針

都市防災に関する諸問題について、調査研究、意見や情報の交換を行い、必要な制度、方策の実現を図る。

2. 事業計画

(1) 会議

1. 総会

総会を年1回開催する。

2. 役員会

役員会を年3回程度開催する。

(2) 事業

1. 研修

ア 研修会の開催

研修会を東京都足立区で開催する。

イ 講師の派遣

震災予防のまちづくり等、防災関係の事業の推進に当たっては、行政と専門家、NPO、住民等様々な立場の人達との連携が大切であり、こうした人達の意見等を聞くことは大変有意義である。そこで、会員が研修会、会議等を開催する際に、講師等の派遣について支援を行う。

2. 調査研究

ア 防災まちづくり支援システムの活用促進

(財)都市防災研究所と著作権その他の権利を1/2ずつ共有する防災まちづくり支援システムについて、システムの普及促進及び会員のシステム利用に対する支援を行う。

(ア) 防災まちづくり支援システム普及管理委員会によるシステムの普及促進に対する支援

(イ) 会員のシステム利用に対する支援

イ 防災まちづくり関連映像及び写真集の購入

地域と一体となった復興の仕組みづくりを推進するため、防災まちづくりに資する関連映像及び写真集を購入し、会員に貸し出す。

ウ 都市防災総合推進事業マニュアルの改訂等

制度の拡充等を反映させるため、平成16年に作成した現行マニュアルを改訂する。また、マニュアルの別冊として、都市防災関連の事業・地区計画等を紹介する事例集を作成する。

エ 協議会ホームページの管理運営

災害に強いまちづくりを推進するため、会員をはじめ、政府、研究機関、大学、民間企業、市民などの「安全・安心まちづくり」に関わる様々な取り組みと最新の話題について紹介するホームページを管理運営する。

3. 政府要望

平成20年度予算要求時に、都市防災に必要な諸制度、方策の実現を図るため、夏と冬の年2回、政府要望を行う。

3. 平成19年度負担金

1会員6万円とする。